

お知らせ

若者自立支援事業(ねりま若者サポートステーション・居場所)の家族懇談会

▶**対象:**15~49歳の未就労やひきこもりなどの状態にある方の家族▶**日時:**1月25日(土)午後2時~4時▶**場所:**春日町青少年館▶**定員:**30名(先着順)▶**申込:**ねりま若者サポートステーションホームページまたは電話で同ステーション ☎5848-8341 (木・日曜、祝日を除く)

弁護士による成年後見制度・遺言・相続などの無料相談会

▶**対象:**高齢者・障害のある方とその家族など▶**日時:**2月15日(土)午前10時~午後4時の間の45分▶**場所:**石神井庁舎5階▶**定員:**20組(先着順)▶**申込:**電話で権利擁護センターほっとサポートねりま ☎5912-4022 FAX 3994-1224

地域福祉計画推進委員会の区民委員を募集

地域福祉計画に基づいた施策の実施状況を検証・評価する会議です。区民や学識経験者などで構成され、年2回程度、平日に開催します。 ※交通費程度の謝礼あり。 ※保育あり(1歳以上の未就学児対象)▶**対象:**区内在住の方▶**任期:**4月から2年間▶**募集人数:**4名程度(選考)▶**申込:**「あなたが考える地域福祉について」

をテーマにした作文(400字程度。様式自由)に①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号⑥職業⑦応募動機⑧区の委員の経験がある方はその名称と任期を記入の上、2月12日(必着)までに郵送または電子メールで〒176-8501区役所内福祉部管理課地域福祉係(西庁舎3階) ☎5984-2716 [Eメール tiikifukushi@city.nerima.tokyo.jp](mailto:tiikifukushi@city.nerima.tokyo.jp)

ボランティア

保育サービス講習会 ~空いた時間を活用して、子育てのお手伝いをしませんか

地域で育児を支え合う会員組織「ファミリーサポート事業」の援助会員(有償ボランティア)になるための講習会です。修了後は、午前7時~午後8時の間の都合の良い時間に利用会員のお子さんを預かっていただきます。▶**対象:**20歳以上で、月1回の定例会に参加できる方▶**日時:**2月17日(月)~19日(水)・27日(木)・28日(金)午前9時30分~午後4時30分【5日制】▶**場所:**石神井公園区民交流センターなど▶**定員:**30名(選考)▶**費用:**2,500円▶**申込:**1月31日(金)までに電話で練馬区ファミリーサポートセンター ☎3993-4100

心のふれあい相談員【登録制】

申し込み方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**期間:**4月から1年以内▶**日時:**原則として平日

午前8時~午後5時の間の5時間程度(週2・3日)▶**場所:**区立小中学校・小中一貫教育校▶**内容:**児童・生徒の悩み相談など▶**謝礼:**1時間当たり1,300円 ※交通費は支給しません。▶**申込期限:**1月31日(金)▶**問合せ:**学校教育支援センター ☎6385-9911

税

償却資産の申告期限は1月31日(金)

償却資産(事業用の構築物・機械・器具・備品)を所有している方は、1月1日現在の資産を申告してください。エルタックスホームページからも申告できます。▶**問合せ:**練馬都税事務所 ☎3993-2261

国民年金

20歳になった方へ国民年金加入のお知らせを送信

日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が、20歳の誕生日からおおむね2週間で届きます。保険料の支払いが困難な方や学生には、免除などの制度があります。 ※厚生年金に加入している方を除く。▶**問合せ:**練馬年金事務所 ☎3904-5491

前払いすると保険料が割引かれます

前払いには、6カ月、1年、2年などがあり、納付書や口座振替、クレジットカードで納付できます。▶**問合せ:**練馬年金事務所 ☎3904-5491

国民健康保険

医療費のお知らせを1月31日(金)に発送

国民健康保険に加入中で、令和6年1月~11月に医療機関を受診した方へ発送します。 ※75歳になった方や社会保険に加入した方などは送付されない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。▶**問合せ:**こくほ給付係 ☎5984-4553

国民健康保険・後期高齢者医療制度

保養施設事業を終了します

加入者が区と施設で結んだ協定料金で利用できる保養施設事業は、3月31日(月)までの宿泊分で終了します。▶**問合せ:**保健事業担当係 ☎5984-4713

環境・リサイクル

積雪時は資源・ごみの収集を中止する場合があります

積雪や路面の凍結により、資源・ごみの収集時間が通常と異なったり、収集を中止したりする場合があります。中止する場合は、区ホームページや「資源・ごみ分別アプリ」などでお知らせします。▶**問合せ:**可燃・不燃ごみ、容器包装プラスチック、古紙・清掃事務所 [〒176・179の方…練馬 ☎3992-7141、〒177・178の方…石神井 ☎3928-1353]、びん・缶・ペットボトル…リサイクル推進係 ☎5984-1097

税の申告はお早めに

問合せ 練馬東税務署 ☎6371-2332
練馬西税務署 ☎3867-9711

確定申告書はスマートフォンで作成・提出できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、スマホやパソコンで確定申告書を作成できます。また、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードがあれば、スマホやパソコンで提出もできます。

NEW 贈与税の申告がスマホでもできるようになりました

相続時精算課税や贈与税の住宅取得等資金の非課税の適用を受けるためには、3月17日(月)までに申告・納付が必要です。

マイナンバーカードでもっと便利に!

マイナポータルと連携すると、給与所得の源泉徴収票や医療費、ふるさと納税などの内容を自動入力できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

令和6年分の法定調書の提出は1/31(金)まで

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」と「法定調書」は、管轄の税務署へ提出してください。e-Taxの利用が便利です。



税理士による無料申告相談会を開催 ~整理券が必要です

小規模納税者の所得税(復興特別所得税を含む)と消費税、年金受給者と給与所得者の所得税の申告が対象です。土地、建物、株式などの譲渡所得や退職所得がある方、住宅借入金等特別控除が初年度の方などは除きます。

<日程など>

| 管轄 | 日程(土・日曜を除く) | 受付時間 | 場所 |
|--------|----------------------|---------------------------|-------------|
| 練馬東税務署 | 1/23(木)~2/4(火) | 9:30~16:00 | 光が丘区民センター2階 |
| | 1/22(水)、2/5(水)・10(月) | | ココネリ3階 |
| 練馬西税務署 | 1/28(火)~31(金) | 9:30~11:30 13:00~15:30 | 関区民センター |
| | 2/4(火)~7(金) | | 石神井庁舎5階 |

※体が不自由な方を除き、車での来場はご遠慮ください。
※申告書の提出のみの場合は、管轄の税務署へ直接または郵送で提出してください。

<整理券の入手方法> ※整理券がなくなり次第、受け付けを終了します。

①インターネットで事前に申し込み

練馬西税務署管轄区域



練馬東税務署管轄区域



②当日会場で申し込み

税務署の管轄区域

